



2009 年度 CIEC 定例総会

議 決 書

愛媛大学 城北キャンパス
2009 年 8 月 10 日 (月)

【2009 年度 CIEC 定例総会 報告】	01
-------------------------------	----

【2009 年度 CIEC 定例総会 議案】

議案 1. 2008 年度事業報告と 2009 年度事業計画承認の件	02
議案 2. 2008 年度決算報告承認の件	07
議案 3. 2008 年度収支差額処分承認の件	13
議案 4. 2009 年度予算承認の件	14
議案 5. CIEC 会則の一部改定承認の件	17
議案 6. 名誉会長推薦承認の件	18

【2009 年度 CIEC 定例総会 資料】

資料 1. 専門委員会「2008 年度活動報告と 2009 年度活動方針」	19
資料 2. 部会「2008 年度活動報告と 2009 年度活動方針」	23
資料 3. 支部「2008 年度活動報告と 2009 年度活動方針」	28
資料 4. CIEC 活動日誌	29
資料 5. CIEC 会則	31

【2009年度CIEC定例総会報告】

日時： 2009年8月10日（月）12:40～13:30

会場： 愛媛大学城北キャンパス グリーンホール

出席： 本人出席84名，書面議決111通，委任状39通 合計234

議事

1. 開会宣言および正副議長，資格審査委員の選出

鳥居理事（相山女学園大学）より開会宣言があった。引き続き理事会推薦による正副議長，資格審査委員の提案が行われた。議長には野澤理事（立命館大学），副議長には吉田理事（大阪教育大学），資格審査委員には大木理事（神戸国際大学附属高等学校）と深谷理事（早稲田大学生生活協同組合）が提案された。他の立候補者がいないことを確認し，拍手で選出を確認した。

2. 総会運営に関する確認および会長挨拶

野澤議長より総会運営に関する会則および運営規約の確認が行われた。続いて妹尾会長より，2009年度定例総会開催にあたっての挨拶があった。

3. 議事運営，採決方法の提案と確認

野澤議長より本総会の運営方法および採決方法について次の通り提案が行われ，確認した。

「議案の採決は議案ごとに行い，出席されている皆さんの挙手と，欠席された会員の書面議決及び委任状を合計します。議案ひとつごとに，行います。議案1～4と議案6は，出席者の過半数の賛成で可決されます。議案5は会則の改定議案ですので3分の2以上の賛成で可決となります。」

4. 議案1から議案6までの一括提案

若林副会長より議案1「2008年度事業報告と2009年度事業計画承認の件」，議案2「2008年度決算報告承認の件」，議案3「2008年度収支差額処分承認の件」，議案4「2009年度予算承認の件」議案5「CIEC会則の一部改定承認の件」議案6「名誉会長推薦承認の件」の提案が行われた。監査報告は中村監事より報告があった。

5. 討論および意見用紙の紹介と回答

討論に先立ち，若林副会長より本総会に寄せられた5通の意見用紙の紹介と回答が行われた。

野澤議長より討論は全議案一括して行うことが告げられ，討論に移った。

討論では，綾会員，生田会員，福島会員，山田会員，和田会員，湯浅会員から発言があり，特に議案5の会則変更について今回は採決せず，広く会員の意見を聞いて会の名称変更等に取り組んでほしい，そのために本総会では採決を見送ったらどうか，などの意見が出された。

討論のまとめは若林副会長が行ない，理事会としては提案通り議案5の採決をお願いするが，広く会員の意見を聞いていくべきだと判断するのであれば，反対ないし保留の判断を示してほしい旨の説明を行った。

6. 議案1から議案6までの採択

大木資格審査委員より出席状況，成立状況が報告され，拍手で確認した。

野澤議長が採択手順（議案ひとつごとに，かつ連続的に採択する）を説明の後，直ちに採択に移った。結果は，議案1から議案4まで，圧倒的多数で採択された（各議案の採択の内訳には，委任状と書面議決書の内訳数が加算された）。

議案5の会則変更の提案が3分の2以上の賛成に足りず，否決されました。関連して議案6については会則修正が前提の提案が無効となった。

7. 閉会

吉田副議長よりすべての議事の終了が告げられ，正副議長の解任と本総会の閉会が宣言された。

議案 1. 2008 年度事業報告と 2009 年度事業計画承認の件

1996 年 7 月に始まった CIEC；コンピュータ利用教育協議会はその学術組織の位置づけを教育者、研究者、学生、そして教育研究を支える人々が協同して学ぶ組織とし、コンピュータを利用した教育を広い視野でとらえ、社会にしっかりと目を開いた学術組織という立場でさまざまな教育研究活動を推進してきました。

2006 年度から 2007 年度にかけては、設立から 10 年という節目にあたり、10 周年を記念としたシンポジウムの開催、記念号「会誌」発行、CIEC による書籍出版に取り組みました。そして「これからの 10 年を展望することが出来る CIEC」として総括課題を明確にし、組織整備に取り組みました。

個々の専門委員会部会活動の報告は、それぞれの委員会や部会報告にゆだね、ここでは全体に関わる 2008 年度の取り組みの要点と 2009 年度への課題を記します。

1. 学び、教育の革新をすすめる社会づくりへの発信

現代社会が要請する課題、そしてさらに進化し続ける IT 環境、これらの社会状況のもとで「教え込む」型の教育から「学び」「学び合い」に焦点を当てた教育実践がますます重要となっています。本会は「10 周年記念事業」を通じてこのことを明確にアピールしてきました。

今期、さらに他学協会との連携事業や国際学会への関与、民間企業や NPO などとの共同事業などを通じて、CIEC が社会的にその事業を展開・発信しこれからの学び・教育の革新を推進する役割を具体化することが求められています。また、学習指導要領や大学教育改革プランなどの政府等の教育施策に対して、教育系の専門学会として発言・関与していくことを強めていくことが必要です。

そこで、10 周年記念事業等の成果もふまえ、CIEC の会の名称の変更を提案します。本会の正式名称は CIEC (シーク) であり、それは” Council for Improvement of Education through Computers” の略称であり、日本語訳は「コンピュータ利用教育協議会」とすると、会則の第 1 条で定めています。CIEC は単なる学会、学術組織ではなく新しい教育を創造する人たちのネットワークでありたい、というような議論の中で「協議会」という名称が与えられてきたわけですが、社会的に活動を広げていく上で「学会なのですか」というように学会としての認知度の低さが課題となっています。加えてコンピュータを使う教育というようなとらえ方も現在の CIEC の到達点、議論からするとだいぶズレが生まれています。そこで、CIEC (シーク) はそのままに、英語名称を” Community for Innovation of Education through Computers”，日本語名称を「学びとコンピュータ学会」と改名することを提案します。また、それに伴い、第 2 条の「教育におけるコンピュータ利用のあり方」を「学び、教育におけるコンピュータおよびネットワークの利用のあり方」に修正することを提案します。

平成 18 年に法制化された公益法人改革によって、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人という制度設計がなされました。これを受けて多くの学術団体、学協会が公益社団法人の認定をめざしています。今後、社会への発信、さまざまな諸機関との連携を強化していく上で CIEC の組織のあり方を見直していくことは必要不可欠な課題であり、公益社団法人の認定について検討していきます。

さらに 2011 年 8 月をもって CIEC は 15 周年を迎えます。そこで 2010 年 9 月から 2011 年 8 月を 15 周年事業期間として設定し、諸企画の企画立案・準備を今年度スタートさせます。

2. PC カンファレンスをより一層充実した学びあいの場へ

「2008PC カンファレンス」は、2008 年 8 月 6, 7, 8 日に慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスで全国大学生協連との共催で開催されました。今回の PC カンファレンスは、めざましく変化する技術と情報環境の進展の中でイニシアティブを発揮してきた慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの地で開催されるとして、現地教員とのコラボレーションを中心に「創発する学び」をテーマに企画を準備しました。

参加者総数は 803 名、2 件の基調講演、4 つのシンポジウム、116 本の分科会発表論文（口頭発表およびポスターセッション）など、充実したプログラムが実施されました。また「IT インデクシング」と呼ばれる IT フェア出展企業による 1 分間プレゼンテーションを初めて実施し、好評でした。分科会発表論文の募集様式については大幅に変更して、募集締切を遅らせ発表論文原稿提出のかたちで募集を行いました。そのため応募数が減少するなどという問題が生まれましたので、あらためて発表論文のテーマと要旨での応募、採択および分科会編成後、発表論文提出という様式に戻すこととしました。

「2009PC カンファレンス」は「坂の上の雲」で注目が集まる松山の地、愛媛大学で開催されます。全体テーマは「変わる社会 変わる学び 変わるコンピュータ-産官学民際連携ネットワークの探求」と設定し、社会との関わりの中で学び、教育を位置づける、ケータイの普及など新しい IT 環境の変化に対応した学び、教育の課題をあらためて設定するといったことに焦点を当てて企画の具体化を現地愛媛大学および中四国エリアの関係者とともにすすめていきます。

3. みんなが参加できる、成果を共有できる、専門委員会／部会／支部の活動の広がり

2007 年度会員総会で決定された組織整備にもとづき、2008 年に役員選挙が実施されました。過去に遡する運用ではありませんが、新しく役員任期制（理事・監事 3 期連続 6 年上限）が導入され、役員交代等がすすみました。また、専門委員会の規則にもとづいて、専門委員会委員の公募を実施して専門委員会体制を確立しました。

専門委員会は、研究委員会、会誌編集委員会、ネットワーク委員会、国際活動委員会の 4 つが理事会のもとに置かれています。研究委員会は、自ら CIEC 研究会の企画実施を担当するとともに、部会等が開催する研究会の調整・管理を行います。2008 年度は、第 75 回研究会から第 81 回研究会まで多彩な内容の研究会が実施されました。また、他学会との連携政策の検討・具体化に取り組みました。会誌編集委員会は、会誌『コンピュータ&エデュケーション』の編集を担当しています。ネットワーク委員会は、本会のネットワーク環境・サービスの整備を担当します。国際活動委員会は、2008 年 8 月理事会で国際活動委員会に名称変更し、国際活動の企画・運営を担当します。2008 年度は本会の活動と関連する海外の学会等の調査、連携の方針の具体化等に着手しました。

部会は、会員の自発的組織化として始まり、小中高部会、外国語教育研究部会、生協職員部会が活発に研究活動を展開しています。部会の組織及び運営に関する規則、部会交付金の支給基準がすでに整備されていますが、今後、外部資金プロジェクト研究や産学連携研究事業などを展開する組織としてより柔軟な運用ができるように、部会の組織ルールのあり方を見直します。また、さらなる会員の自主的活動の活性化のために、部会の新設を追求します。

小中高部会は 2007 年度から関東、関西、北海道の 3 地区に拠点を拡大して活動をすすめ、CIEC 研究会を 2 回、学習会を 3 回実施した。外国語教育研究部会は 2007 年度に引き続き 2008 年度も公募の研究発表を組織し

た研究会やアップルジャパン株式会社（団体会員）との共同企画による研究会などを実施するとともに、『ICTを活用した外国語教育』（東京電機大学出版局）を出版しました。生協職員部会は PC カンファレンスイブニングトークで「大学生協のパソコン活用講座などを運営している学生の交流」をテーマにとりあげ、学生、生協職員などの交流をすすめました。

支部は CIEC の地域組織で、各地域での会員の自主的活動の場として位置づけられます。これまで北海道、九州での地域 PC カンファレンスが継続的に開催されていますし、また関西でも小中高、生協職員部会での取り組みが始まっています。2007 年度に設立された北海道支部は、2008 年度、PC カンファレンス北海道 2008（室蘭工業大学）、ワークショップと講演会、研究会を実施しました。今後、PC カンファレンスの開催を通じて開催校エリアの会員の参加を追求し、支部設立を広げていきます。

さらに新たに外部資金等プロジェクトという組織整備を行います。この「外部資金等プロジェクト」は会員からの公募で研究補助金を出すというものではありません。会員によって構成されるグループ（非会員も可）が何らかの外部資金等を獲得する、あるいは他組織等と連携する、などを通じて学びとコンピュータに関する調査・研究・開発等に取り組む場合に、それを促進する目的で、本会に外部資金等プロジェクト組織を設定することができるものです。また、CIEC として外部資金事業の申請、受入れをすすめます。プロジェクトは、このように外部資金の獲得に向けて、あるいは、外部資金等を使用した研究等の実行などにおいて設定されるもので、本会としても一定の基準でプロジェクト経費を補助します。外部資金の活用や他組織との連携による事業の活発化のために、それを促進する組織整備をすすめます。

4. 個人会員の拡充を図り、団体会員との新たな関係の構築に向けて

個人会員はこの数年間着実に増加しており本年度は 905 名となりましたが、1000 名に届いていません。役員任期制の導入、専門委員会委員の公募、部会および支部の活動の活発化などを通じて、個人会員の「参加」の場を広げていくことを追求しました。PC カンファレンスや研究会などへの未会員の参加を促進し会員拡大に努めます。

またこの間、団体会員との関係のあり方を見直し、財政的な支援をお願いするだけでなく、それぞれの団体会員との協同の取り組み（研究会への参加など）を生み出す努力をしてきました。団体会員（企業）を訪問し、日頃の支援に感謝するとともに、会の活動を報告し、引き続き支援をお願いする取り組みを行っています。こうした活動を定期的に行う中から加入成果もあり、今後共同の研究プロジェクトの創設を実現したいと考えます。

この数年間、外国語教育研究部会を中心として、企業の会議室等を借りて共催の研究会等を実施しています。今後、団体会員との共同調査研究事業を実施したり、団体会員が積極的に関与する部会等を開設したりするなど、団体会員とのコラボレーションを追求します。

5. 広報、出版活動と「学会情報」の公開、発信、会員名簿作成にむけて

会誌への論文投稿も安定的に集まっており、編集委員会によって査読制度も確実に運営されており、年 2 回の会誌発行を順調にすすめてきました。また、学術団体としての研究成果の公表・活用を促進するために、会誌原稿を CIEC ホームページで全文公開する事業をすすめてきました（最新号が刊行されて後、旧号の内容をホームページで公開するというスケジュールで今後内容は更新されます）。会誌については、より質の高い

論文が掲載されるよう、査読の充実とともに論文作成のチュートリアルなどをすすめていきます。

また新たにブックレット出版事業についての検討をすすめます。本会のさまざまな事業の報告や講演、あるいはチュートリアルなど、本会会員ならびに広く社会に発信するためには、小冊子形式のブックレット出版をすすめることが有効であると考え、その出版事業の具体化をすすめていくことにします。

また、ニューズレターについては完全 Web 化して会員への情報提供をすすめています。CIEC ホームページも一部情報の更新ができていない項目等もありましたが、2008 年末に大幅に新しく更新しています。引き続き、会員への情報提供、会員間の交流、社会への発信を強めていくことが求められます。

また、個人会員の交流や団体会員の活動の活性化に向けて会員名簿の発行を準備しています。個人情報の取り扱いに留意する必要がありますので、会員に会員情報についての名簿掲載の可否についての確認をすすめた上ですすめます。

現在、本会には名誉会員の規定（会則第 9 条）がありますが、新たに「名誉会長等」の規定を設けることを提案します。本会に多大な貢献をされたとともに、今後とも引き続き助言や貢献を要請するという趣旨を込めて、会長職等を退任された会員に対して名誉会長等を理事会が推薦し総会で選任することができるという規定の追加を提案します。

6. 財政基盤の確立と事務局体制

CIEC の活動収支については厳密な運用管理と定期的会計報告と監査を受け、経費の透明性を確保しています。また、教科「情報」調査事業、国際交流事業、北海道支部事業の予算項目を設定する一方で、全体での経費統制を強めて、全体の予算統制を確保しました。

本会の発展、財政基盤の確立のためには、個人会員、団体会員ともに拡大していくことが求められます。特に、これまで財政的にも大きく本会を支えてきた全国大学生協連において、改正生協法の施行（2008 年 4 月）にもとづく大幅な組織再編がすすめられ、そのことにもない「団体会費」の拠出のあり方の見直しがすすめられています。2009 年度からその一部を委託調査研究事業として設定するなど、全国大学生協連との継続的な協議を通じて改善を図っていきます。

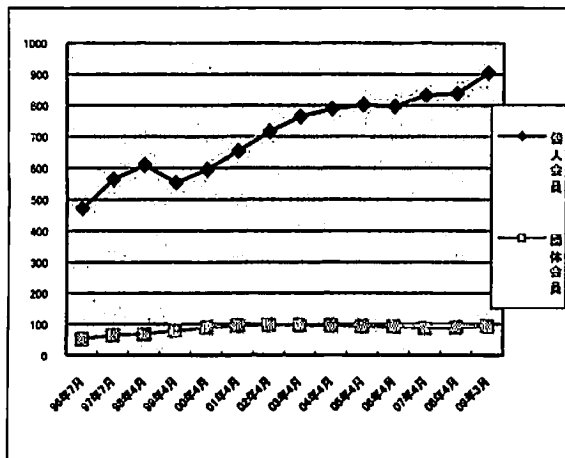
日常的な CIEC 活動をすすめるために事務局は、副会長の中から事務局長を選出し、事務局長の指示調整のもと、未支払い会員への対処、三役会議や運営委員会、理事会等の議題の整理、会費管理や経費管理、PC カンファレンスや研究会の開催準備・運営、ホームページの更新、年間 2 回の会誌発行に伴う諸作業など、多くの事務を担当しました。

2009 年度においても引き続き現行の体制を維持して事務局活動を実施します。

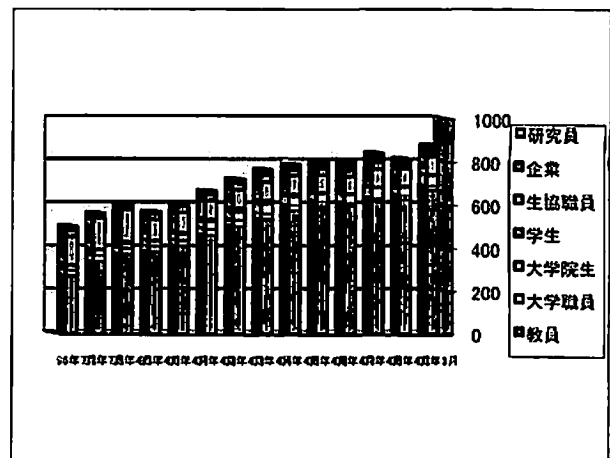
以上

会員状況

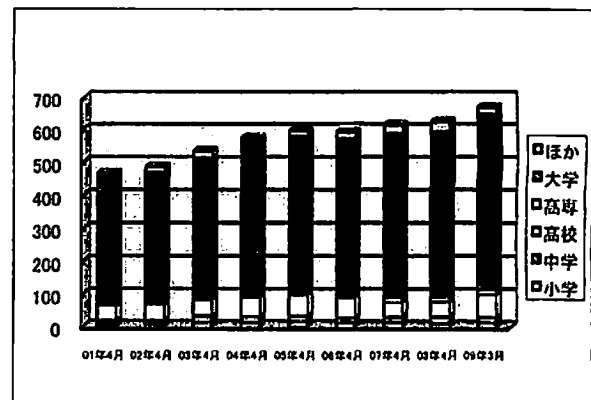
	96年7月	97年7月	98年4月	99年4月	00年4月	01年4月	02年4月	03年4月	04年4月	05年4月	06年4月	07年4月	08年4月	09年3月
■ 個人会員														
教員	274	337	371	382	410	460	500	535	575	596	594	615	625	669
大学職員	23	28	28	25	25	27	29	23	20	16	13	13	15	16
大学院生	18	19	21	23	31	34	38	46	44	39	40	52	41	50
学生	7	9	10	6	6	13	17	16	11	5	4	2	5	6
生協職員	130	144	148	96	92	84	85	87	86	83	80	84	81	82
企業		23	27	17	17	20	26	28	27	25	26	24	26	30
研究員		5	5	5	5	5	6		7	9	7	7	7	7
その他	20		2	10	10	12	16	30	19	29	33	35	38	45
合計	472	565	610	554	596	655	717	765	789	802	797	832	838	905
■ 団体会員														
企業	12	16	21	29	35	35	36	36	34	30	29	25	24	28
生協	38	49	47	48	54	57	58	58	59	58	57	57	58	58
大学				2	2	3	3	1	1	2	2	2	2	2
高校							1	1	1	1	1	1	1	2
法人	1					1	1	2	1	1	3	2	4	4
合計	51	65	68	79	89	95	97	98	96	92	92	87	89	94
■ 教員内訳														
小学						6	8	11	12	15	11	11	10	12
中学						13	11	23	18	19	16	20	22	18
高校						46	50	49	61	64	63	45	46	70
高専						7	8	8	6	8	8	12	12	13
大学						385	392	422	475	474	474	499	503	536
ほか						10	18	22	3	16	22	28	32	20
合計							487	536	575	596	594	615	625	669



<個人・団体会員の推移>



<個人会員の内訳>



<教員の内訳>

議案2：2008年度決算承認の件

一 般 会 計 収 支 計 算 書					
自2008年4月1日 至2009年3月31日 (単位：円)					
科 目	08年度決算額 A	08年度予算額 B	予算対比 A/B*100	07年度決算額 C	前年対比 A/C*100
I 収入の部					
1 会費収入	18,790,000	18,500,000	101.6%	18,314,000	102.6%
個人会員会費	3,310,000	3,200,000	103.4%	3,164,000	104.6%
団体会員会費	15,480,000	15,300,000	101.2%	15,150,000	102.2%
2 その他収入	581,048	300,000	193.7%	354,556	163.9%
1) 教育出版	411,092	200,000	205.5%	180,212	228.1%
書籍出版	411,092	200,000	205.5%	180,212	228.1%
2) その他	169,956	100,000	170.0%	174,344	97.5%
協賛金収入	0	0	-	0	-
広告掲載料	105,000	100,000	105.0%	105,000	100.0%
受取利息	47,356	0	-	36,744	128.9%
雑収入	17,800	0	-	32,600	54.0%
α. 収入合計	19,371,048	18,800,000	103.0%	18,668,556	103.8%
II 支出の部					
1 事業費	12,735,074	13,050,000	97.6%	11,223,157	113.5%
1) 会費費用	3,150,073	3,300,000	95.5%	3,081,500	102.2%
総会	622,713	500,000	124.5%	420,440	148.1%
理事会	718,930	600,000	119.8%	791,820	90.8%
英文誌検討ワーキング	0	0	-	0	-
運営委員会及び各種委員会	1,808,430	2,200,000	82.2%	1,869,240	96.7%
・運営委員会	1,042,160	1,200,000	86.8%	1,027,890	101.4%
・ネットワーク委員会	0	0	-	0	-
・研究委員会	103,680	300,000	34.6%	180,890	57.3%
・国際活動ワーキング	0	0	-	0	-
・会誌編集委員会	662,590	700,000	94.7%	660,460	100.3%
2) 会誌発行費	5,198,303	5,200,000	100.0%	5,194,760	100.1%
3) ニュースレター発行費	25,200	20,000	126.0%	25,240	99.8%
4) 広報費	67,761	30,000	225.9%	25,985	260.8%
5) 研究会費用	741,837	1,200,000	61.8%	725,092	102.3%
地域PCC派遣・支援費用	0	200,000	0.0%	0	-
研究会費用	741,837	1,000,000	74.2%	725,092	102.3%
6) 調査費	667,300	450,000	148.3%	340,260	196.1%
教科「情報」調査費	667,300	450,000	148.3%	340,260	-
7) 事業活動費	581,785	400,000	140.4%	489,108	114.9%
交通費 (事務局打合せ)	382,510	300,000	127.5%	202,380	189.0%
会議費 (渉外関係)	65,400	100,000	65.4%	286,728	22.8%
事業委託費	113,875	0	-	0	-
8) 支部活動援助金	696,342	800,000	87.0%	196,837	353.8%
9) 部会活動援助金	1,157,065	1,300,000	89.0%	974,325	118.8%
10) 学会表彰事業費	30,000	200,000	15.0%	-	-
11) 教育出版	439,408	150,000	292.9%	170,050	258.4%
書籍出版	439,408	150,000	292.9%	170,050	258.4%
2 管理費	4,917,966	4,400,000	111.8%	4,807,938	102.3%
ネットワーク運営費	379,751	240,000	158.2%	639,880	59.3%
事務局通信費	344,272	400,000	86.1%	356,467	96.6%
事務局人件費	3,000,000	3,000,000	100.0%	3,000,000	100.0%
事務用品費	548,925	360,000	151.9%	413,714	132.2%
備品購入費	521,225	300,000	173.7%	294,060	177.3%
雑費	125,793	100,000	125.8%	103,817	121.2%
3 予備費	100,895	300,000	33.6%	500,698	20.2%
β. 支出合計	17,753,935	17,750,000	100.0%	16,531,793	107.4%
III 当期収支差額 (α-β)	1,617,113	1,050,000	154.0%	2,136,763	75.7%
IV 前年度繰越金	5,492,708	5,492,708	100.0%	3,355,945	163.7%
V 当期剰余金 (III+IV)	7,109,821	6,542,708	108.7%	5,492,708	129.4%
2009年3月31日現在の現金預金残高は以下のとおりです。					
現金		285,593		小口支払い用現金	
普通預金(りそな)		7,566,558		りそな銀行新都心営業部	
普通預金(労金)		54,472		中央労働金庫西新宿支店	
定期預金(労金)		10,000,000		中央労働金庫西新宿支店	
郵便振替貯金		284,532		ゆうちょ銀行中野支店	
有価証券当座		2,009,998		中央労働金庫西新宿支店	

10周年記念事業会計収支計算書						
自2008年4月1日 至2009年3月31日 (単位:円)						
科目	08年度決算額 A	07年度決算額 B	08年度決算額 C	決算額 A+B+C	10周年記念事業予算額 D	予算対比 A+B+C/D*100
I 収入の部						
1 雑収入	75,000	0	0	75,000	0	-
α.収入合計	75,000	0	0	75,000	0	-
II 支出の部						
1 10周年記念シンポジウム	1,400,524	0	0	1,400,524	1,000,000	140.05%
2 会誌記念号出版	518,780	0	0	518,780	1,000,000	51.88%
3 10周年記念書籍出版	0	212,930	942,766	1,155,696	1,000,000	115.57%
β.支出合計	1,919,304	212,930	942,766	3,075,000	3,000,000	102.50%
III 当期収支差額(α-β)	△ 1,844,304	△ 212,930	△ 942,766	△ 3,000,000	-	-
IV 積立金取崩	3,000,000	0	0	3,000,000	3,000,000	100.00%
V 差引収支差額	1,155,696	△ 212,930	△ 942,766	0	0	-
VI 当期未処理繰越金	1,155,696	△ 212,930	△ 942,766	0	0	-

貸借対照表

2009年3月31日現在 (単位：円)

科 目	金 額	備 考
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	285,593	小口支払い用現金
普通預金(りそな)	7,566,558	りそな銀行新都心営業部
定期預金(労金)	10,000,000	中央労働金庫西新宿支店
普通預金(労金)	54,472	中央労働金庫西新宿支店
ゆうちょ銀行	284,532	ゆうちょ銀行中野店
有価証券MMF	2,009,998	中央労働金庫西新宿支店
貯蔵品	0	
立替金	0	
未収入金	143,603	
流動資産合計		20,344,756
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	1,236,935	
前受金	998,000	
流動負債合計		2,234,935
III 積立金及び剰余金の部		
1 積立金	11,000,000	
2 剰余金		
前期繰越金	6,435,474	
当期収支差額	674,347	一般会計 1,617,113、特別会計 ▲942,766
剰余金合計		7,109,821
積立金剰余金合計		18,109,821
負債及び剰余金合計		20,344,756

科目内訳表

科目/摘要	金 額	備 考
未収入金	143,603	支部交付金残金・部会交付金残金・教科「情報」調査費残金
未払金	1,236,935	
(内訳) 全国大学生協連	648,699	事務局通信費・事務用品費他
その他	588,236	調査用ソフト購入費・会議費・事務局通信費・雑費、他
前受金	998,000	
(内訳) 2009年度個人会費	518,000	
2009年度団体会費	480,000	

2008 年度財政報告

I. [収入について]

1. 会費収入 1,879 万円 / 予算 1,850 万円

(金額は千円以下切り捨てです。詳しくは収支計算書をご覧ください)

・個人会費は予算対比 11 万円 (3.4%)、団体会費は予算対比 18 万円 (1.2%) の増と計画を達成しました。前年との比較では個人会費は 14 万 (4.6%)、団体会費は新規入会および増資もあって 33 万円 (2.2%) の増となりました。

・団体会員は新規で 8 会員が加入し、前年度の 88 から 94 と 6 会員の増加となりました (前年度末で 2 会員が退会)。なお、2008 年度をもって退会する会員は 8 会員あります。

・個人会員は新規で 68 名が入会し、前年度の 894 名から 11 名増の 905 名となりました (前年度末での退会は 57 名)。2008 年度をもっての退会は 52 名です。

<2009 年 3 月末の会員状況>

個人会員 905 名 (04 年 837 名, 05 年 848 名, 06 年 888 名, 07 年 894 名)

団体会員 94 会員 (04 年 98 会員, 05 年 94 会員, 06 年 95 会員, 07 年 88 会員)

*なお、上記の内 2008 年度会費未納会員は個人会員 91 名、団体会員 1 会員となっています。

2. その他収入 58 万円 / 予算 30 万円

(1) 教育出版収入 41 万円 / 予算 20 万円

・ハンドブック著作権使用料として 297,108 円 (税引後) を計上しています。

(定価 6300 円 × 524 冊 × 0.1 × 0.9 = 297,108 円)

*2009 年 4 月に 246,645 円 (定価 6300 円 × 435 冊 × 0.1 × 0.9 (税引) 入金)

・会誌の抜き刷り / 副読本販売 / 副読本印税 11 万円

(2) その他 16 万円 / 予算 10 万円

・会誌への広告掲載料 (2 社) 10 万円

・受け取り利息 4 万円

・雑収入は、研究会参加費収入など 1 万円

II. [支出について]

1. 事業費 1,274 万円 / 予算 1,305 万円

(1) 会議費用 315 万円 / 予算 330 万円

・総会費用は 50 万円の予算に対し 62 万円の実績で 12 万円の超過になりました。定例総会及び役員選挙関連の印刷代、郵送料が増加しました。

・理事会費用は 60 万円の予算に対し 72 万円の実績で 12 万円の超過になりました。理事交替による新旧の理事会開催のため、費用が増加しました。

・運営委員会は前年度と同様に年度内に 3 回開催しましたが、120 万円予算に対して 104 万円の実績で、交通費など運営委員の協力のもとに数値管理執行されました。

・会誌編集委員会は計画どおりに 3 回開催し、70 万円予算に対して 66 万円の実績となりました。研究委員会は開催が年間 1 回のみで 30 万円予算に対して 10 万円余の実績でした。理事会と同時期に開催することにより支出が抑えられました。ネットワーク委員会および国際活動ワーキングは開催しませんでした。ネットワーク委員会はネット上での活動が主となっています。

(2) 会誌発行費 520 万円 / 予算 520 万円

・当初計画に基づく編集と発行が徹底され、ほぼ予算通りの実績となりました。

(3) ニュースレター発行費 2 万円 / 予算 2 万円

・Web 上での公開に切り替えて 3 年が経過し、団体会員、メールアドレスのない会員、特に希望する会員にのみ印刷したものを郵送してきましたが、NL47 以降は完全に Web 掲載のみとしました。

(4) 広報費 6 万円／予算 3 万円

・2007 年度活動紹介のパネルを追加製作しました。また、CIEC 普及と会員拡大のために『CIEC ご案内』や CIEC 会長・副会長の名刺を作成しました。なお、新版の『CIEC ご案内』は事務局で作成しました。

(5) 研究会費用 74 万円／予算 120 万円

・地域 PCC（北海道／九州）への派遣は実施されませんでした。次年度から開催地域との日程の調整を行なうように努めます。
・研究会は第 75 回から 81 回までを開催し、100 万円の予算に対して 74 万円の実績となりました。

(6) 調査費 67 万円／予算 45 万円

・教科「情報」調査費用は、北海道支部が 20 万円、小中高部会が 8 万円の実績となりました。
・アンケート分析用に解析ソフトを購入したため、ほぼ 22 万円の超過となりました。調査内容は分析後 PC カンファレンス等で報告されます。

(7) 事業活動費 56 万円／予算 40 万円

・三役会議の開催は計画どおり 3 回開催しました。また、CIECTypingClub の企業説明会へは理事を派遣しました。
・事業委託費は予算計上していませんでしたが、機関リポジトリとして会誌公開のための PDF 作成費用（Vol.6～8）6 万円と CIECTypingClub 開発用メモリ費用 5 万円とで 11 万円の実績となりました。

(8) 支部活動援助金 70 万円／予算 80 万円

・北海道支部の活動費 60 万円と九州 PCC 援助金 10 万円が内訳です。北海道支部からの「活動報告・会計報告」は支部交付金の支給基準に沿って提出されています。九州 PCC から別途報告がなされています。

(9) 部会活動援助金 116 万円／予算 130 万円

・外国語教育研究部会（予算 40 万円）、小中高部会（予算 75 万円）はそれぞれ予算どおりの実績となりました。生協職員部会（予算 15 万円）は研究会開催等が見送られたため、世話人交通費のみの支出となりました。3 部会からの「活動報告・会計報告」は部会交付金の支給基準に沿って提出されています。

(10) 学会表彰事業費 3 万円／予算 20 万円

・表彰状と副賞のみの支出で、予算 20 万円に対して 3 万円の実績となりました。

(11) 教育出版 44 万円／予算 15 万円

・10 周年記念ハンドブックは、各方面への普及宣伝のため 100 冊を買い取り、その買取費用として 33 万円を支出しました。他は会誌抜刷りの作成費用で、全体として 29 万円の超過となりました。

2. 管理費 492 万円／予算 440 万円

(1) ネットワーク運営費 38 万円／予算 24 万円

・Web メンテナンス費用 24 万円の他に、サーバのサブスクリプション更新費用 7 万円とサイトリニューアルの費用 7 万円を支出しました。予算 24 万円に対して 38 万円の実績で 14 万円の超過となりました。

(2) 事務局通信費 34 万円／予算 40 万円

・郵送から e-mail への切り替えを継続しました。予算 40 万円に対して 34 万円の実績となりました。引き続き統制を図ります。

(3) 事務局人件費 300 万円／予算 300 万円

・CIEC 事務局 3 名体制では 300 万円予算通りに執行しました。（連合会専任職員は別）

(4) 事務用品費 55 万円／予算 36 万円

・封筒印刷、コピー代、他事務用品の費用で 36 万円予算に対して 54 万円余の実績となり、21 万円ほど超過しま

した。窓あき封筒も作成しました。

(5) 備品購入費 52 万円 / 予算 30 万円

・ 前回購入後 7～8 年を経過した事務局用の PC (3 台) とデジタルカメラ (1 台) を買い替えました。

(6) 雑費 13 万円 / 予算 10 万円

・ 振込手数料などで 9 万円、他に貯蔵品の処分で 12 万円の実績となりました。

3. 予備費 10 万円 / 予算 30 万円

・ CIEC の商標登録更新の時期にあたり、10 万円余を支出しました。

4. 全体的な特徴

今年度、会費収入の構造は前年と大きく変化はありませんが、個人会員は着実に増加傾向にあります。今後、個人会員の拡大は既存会員の研究教育分野における人的つながりや CIEC のさまざまな研究会、部会を通じて参加を広げることが重要となります。あるいは PC カンファレンスや地域 PC カンファレンス、大学生協連など様々な協力を生かした地域支部組織の拡大など、個人会員を飛躍的に増やすために、年間を通じた加入促進を図るとりくみが必要です。

また、団体会員については、昨今の厳しい経済環境のもとで CIEC 三役のつながりを生かした加入の働きかけによって、今年度は会員を増加させることができました。今後はコンピュータ事業 (ソフト、ハード) 通信分野などの「取引先」だけでなく、新たな企業連携の研究活動など CIEC の特長を生かした会員獲得の取り組みを強めていきます。

支出については大きく 3 つの構成要素 (事業費、管理費、予備費) から成り、全体では、1,775 万円のほぼ予算どおりの実績となりました。前年度対比では 107% の増加でした。その内訳は調査費のソフト購入費や九州 PCC 援助金、ハンドブック買取費用、事務局 PC 購入費など日常の CIEC 活動の広がりによる支出です。事業費のうち会議費用や会誌発行費、部会活動援助金、そして管理費など主要費用は三役や運営委員会による効率的な管理に努めていきます。

次年度以降、大学生協連をはじめとした団体会費の見直し議論や団体会員の伸び悩みといった状況も踏まえて、CIEC の活動を支える財政基盤をどう確立させていくのか、将来の見通しを含めた検討が必要です。

なお、10 周年記念事業は 2008 年度の『学びとコンピュータハンドブック』出版をもってすべて終了しました。

ハンドブックの現況

- ・ 初刷 (2008. 08. 01) 1,000 冊 × 6,300 円 × 0.8 × 1.05
- 二刷 (2008. 10. 10) 300 冊 × 6,300 円 × 0.8 × 1.05
- ・ 著者・コーディネータへ献本 77 冊
- ・ 配布 25 冊
- ・ 事務局在庫 75 冊

以上

議案 3. 2008 年度収支差額処分承認の件

2008 年度剰余金処分案

	一般会計	10 周年記念事業会計	合 計
I 当期剰余金	<u>7,109,821</u>	<u>0</u>	<u>7,109,821</u>
II 15 周年記念事業準備金	<u>5,000,000</u>	—	<u>5,000,000</u>
III 次年度繰越金	<u>2,109,821</u>	<u>0</u>	<u>2,109,821</u>

注) 10 周年記念事業は、10 周年事業会計収支計算書のとおり、2008 年度をもってすべて終了し、繰り越される剰余金はありません。

上記のとおり、2008 年度剰余金は、5,000,000 円を 15 周年記念事業準備金とし、2,109,821 円を次年度へ繰り越すことを提案いたします。

C I E C (コンピュータ利用教育協議会)

会 長 妹尾 堅一郎

議案4：2009年度予算承認の件

科目	09年度予算案 A	08年度決算額 B	08年度比 A/B*100	07年度決算額 C	07年度比 A/C*100	備考
I 収入の部						
1 会費収入	19,000,000	18,790,000	101.1%	18,314,000	103.7%	
個人会員会費	3,500,000	3,310,000	105.7%	3,164,000	110.6%	
団体会員会費	15,500,000	15,480,000	100.1%	15,150,000	102.3%	
2 その他収入	950,000	581,048	163.5%	354,556	267.9%	
1) 教育出版	300,000	411,092	73.0%	180,212	166.5%	
書籍出版	300,000	411,092	73.0%	180,212	166.5%	
2) 研究委託費	500,000	-	-	0	-	新設
3) その他	150,000	169,956	88.3%	174,344	86.0%	
協賛金収入	0	0	-	0	-	
広告掲載料	105,000	105,000	100.0%	105,000	100.0%	
受取利息	40,000	47,356	84.5%	36,744	108.9%	
雑収入	5,000	17,600	28.4%	32,600	15.3%	
α. 収入合計	19,950,000	19,371,048	103.0%	18,668,556	106.9%	
II 支出の部						
1 事業費	14,250,000	12,735,074	111.9%	11,223,157	127.0%	
1) 会議費用	3,700,000	3,150,073	117.5%	3,081,500	120.1%	
総会	500,000	622,713	80.3%	420,440	118.9%	
理事会	1,000,000	718,930	139.1%	791,820	126.3%	
英文誌検討ワーキング	0	0	-	0	-	
運営委員会及び各種委員会	2,200,000	1,808,430	121.7%	1,869,240	117.7%	
・運営委員会	1,200,000	1,042,160	115.1%	1,027,890	116.7%	
・ネットワーク委員会	0	0	-	0	-	
・研究委員会	200,000	103,680	192.9%	180,890	110.6%	
・国際活動委員会	100,000	0	-	0	-	
・会誌編集委員会	700,000	662,590	105.6%	660,460	106.0%	
2) 会誌発行費	5,200,000	5,198,303	100.0%	5,194,760	100.1%	
3) ニュースレター発行費	10,000	25,200	39.7%	25,240	39.6%	
4) 広報費	50,000	67,761	73.8%	25,985	192.4%	
リーフレット発行費	30,000	30,000	100.0%	293,811	10.2%	
その他広報費用	20,000	40,000	50.0%	0	-	
5) 研究会費用	1,200,000	741,837	161.8%	725,092	102.3%	
地域PCC派遣・支援費用	200,000	0	-	0	-	
研究会費用	1,000,000	741,837	134.8%	725,092	102.3%	
6) 調査費	900,000	667,300	134.9%	340,260	196.1%	
国際活動調査費	0	0	-	0	-	
教科「情報」調査費	300,000	667,300	45.0%	340,260	196.1%	
企画調査費	600,000	-	-	-	-	新設
7) 事業活動費	850,000	561,785	169.1%	489,108	194.2%	
交通費 (事務局打合せ)	400,000	382,510	104.6%	202,380	0.0%	
会費 (渉外関係)	100,000	65,400	152.9%	286,728	0.0%	
事業委託費	250,000	113,875	219.5%	0	-	
名簿作成費	200,000	-	-	-	-	
8) 支部活動援助金	650,000	696,342	93.3%	196,837	0.0%	新設
9) 部会活動援助金	1,240,000	1,157,065	107.2%	974,325	0.0%	
10) 学会表彰事業費	200,000	30,000	666.7%	-	-	
11) 教育出版	150,000	439,408	34.1%	170,050	88.2%	
書籍出版	150,000	439,408	34.1%	170,050	88.2%	
2 管理費	4,740,000	4,917,966	96.4%	4,807,938	98.6%	
ネットワーク運営費	540,000	379,751	142.2%	639,880	84.4%	
事務局通信費	400,000	344,272	116.2%	358,467	112.2%	
事務局人件費	3,000,000	3,000,000	100.0%	3,000,000	100.0%	
事務用品費	400,000	546,925	73.1%	413,714	96.7%	
備品購入費	300,000	521,225	0.0%	294,060	102.0%	
雑費	100,000	125,793	79.5%	103,817	96.3%	
3 予備費	960,000	100,895	951.5%	500,698	0.0%	
β. 支出合計	19,950,000	17,753,935	112.4%	16,531,793	120.7%	
III 収支差額 (α-β)	0	1,617,113	0.0%	2,136,763	0.0%	
IV 前年度繰越金	2,109,821	5,492,708	38.4%	3,355,945	62.9%	
V 当期剰余金 (III+IV)	2,109,821	7,109,821	29.7%	5,492,708	38.4%	

2009 年度予算計画

I. [収入について] 1,995 万円 (前年度決算 1,937 万円 / 前年比 / 103.0%)

1. 会費収入 総額 1,900 万円 (前年比 101.1%)

- ・ 個人会員 (2008 年度 829 名) は引き続き新規加入を促進して 1,000 名突破を目指します。350 万円の計画とします。
- ・ 団体会員 (2008 年度 89 団体) はトータルで 100 団体に届くことを目標に新規加入を推進し 1,550 万円の会費収入を計画します。
- ・ 個人会員, 団体会員ともに未納への対応を徹底し, 確実な会費収入の確保を図ります。
- ・ PC カンファレンスのみでなく研究会などを通じて会員獲得を目指します。
- ・ 会員獲得について計画化と組織的取り組みを図ります

2. その他収入 総額 95 万円 (前年比 163.5%)

- ・ 研究委託費の科目を新設し, 50 万円を計上します。
- ・ 書籍収入はハンドブック収入と会誌抜き刷り印刷収入を予算化します。
HB 著作権使用料 435 冊 × 定価 6300 円 × 0.1 × 0.9 (税引) = 246,645 円
- ・ 会誌の広告募集を企業対応に位置づけ, 減少してきた広告収入の回復をはかります。

II. [支出について] 1,995 万円 (前年度決算 1,775 万円 / 前年比 112.4%)

1. 事業費 総額 1,425 万円 (昨年 1,273 万円 / 前年比 111.9%)

(1) 会議費 370 万円 (前年比 117.5%)

- ・ 総会費用 50 万円は, 総会議案書・関連資料印刷費および郵送費用とします。
- ・ 2009 年度理事会は 2009PCC に合わせて愛媛大学での開催となるため理事会会議費 100 万円を計上します。
- ・ 運営委員会及び各種委員会は予算 220 万円とし, 運営委員会は 5 月, 12 月, 3 月開催の 3 回分を計画し (120 万円) 機関会議の軸とします。
- ・ ネットワーク委員会 ネット上での開催とし, 予算計上しません。
- ・ 国際活動委員会 10 万円
- ・ 研究委員会は研究会や運営委員会との連動による開催を前提に 20 万円の予算を計上します。PCC 開催時の第 1 回, 3 月運営委員会開催時の第 2 回を計画します。
- ・ 会誌編集委員会 70 万円。

(2) 会誌発行費 520 万円

- ・ 6 月の 26 号, 12 月の 27 号発行を計画し, 前年実績と同等額を予算計上します (取材・郵送費用 30 万円・製作費用 230 万円)。

(3) ニュースレター発行費 1 万円

- ・ 年間 4 回の Web 対応で定期化をめざします。

(4) 広報費 5 万円

- ・ CIEC2009 活動紹介のパネル作成費用として 2 万円, 「CIEC ご案内」印刷代として 3 万円を計上します。

(5) 研究会費用 総額では 120 万円 (研究会 100 万円)

- ・ 地域 PCC 支援のために必要と思われる派遣費用としてそれぞれ 10 万円を計上します。
- ・ 各部会研究会を含む研究会費用を 100 万円計上しますが, 予算化を厳密に図ることと, 研究会世話役の再検討を行い, 効率的な運営を目指します。

(6) 調査費 90 万円

- ・教科「情報」調査のための費用を 30 万円計上します。(北海道支部 20 万・小中高部会 10 万)
- ・企画調査費の科目を新設し、プロジェクト型研究事業促進のための費用 60 万円を計上します。

(7) 事業活動費 95 万円

- ・三役会議は 5 月, 12 月, 3 月に開催(運営委員会に連動して開催)し, 1 回の開催費用を約 13 万円とし 40 万円計上します。
- ・団体会員訪問等の費用を 10 万円計上します。
- ・CIECTypingClub サーバのリース費用を 25 万円計上します。
- ・名簿作成費の科目を新設し, 名簿作成のための費用 20 万円を計上します。

(8) 支部活動援助金 65 万円

- ・地域を単位とした事業(地域 PCC, 研究会など)を展開し CIEC 会員の参加の「場」を広げるため, 北海道支部に続く支部設立をめざします。支部活動を保障する予算を 65 万円計上します。北海道支部 45 万円。

(9) 部会活動援助費 124 万円

- ・部会規約に基づき, 定めた基準を満たす部会への援助金を 124 万円計上します(小中高部会 75 万円, 外国語教育研究部会 34 万円, 生協職員部会 15 万円)。

(10) 学会表彰事業費 20 万円

- ・学会賞実施費用 20 万円を計上します。

(11) 教育出版 15 万円

- ・会誌抜き刷り製作費用を計上します。

2. 管理費 474 万円(昨年 491 万円/前年比 96.4%)

- (1) ネットワーク運営費 54 万円
 - ・年間委託費 24 万円の他にリニューアルおよびサブスクリプション更新費用を計上します。
- (2) 事務局通信費 40 万円
 - ・電話代, 郵送費, 宅配便配送料等を前年の実績に基づき計上します。
- (3) 事務局人件費はこれまでどおり 300 万円とします。
- (4) 事務用品費は, 封筒などの印刷, コピー代などの費用を中心に 40 万円を計上します。
- (5) 備品購入費は 30 万円を計上します。
- (6) 雑費は 10 万円を計上します。

3. 予備費 96 万円(昨年 10 万円/前年比 951.5%)

以上

議案 5 : CIEC 会則の一部改訂承認の件

今回の会則改定のポイントは3点です。

1. 会の名称と目的の変更

第1条および第2条の修正。CIEC（シーク）は単なる学術団体ではなく、新しい学びを生み出そうという理念をもって大学研究者のみならず小中高教員や学生、教育機関職員、生協職員などが参加できる場であるコミュニティを形成しようということで設立されました。他方で名称上「学会」ではないというような誤解を招くこともあり、支障があるという会員からの指摘もありました。そこで、設立10周年事業を経て、会の名称と目的の表記の見直しを行おうというものです。CIECの設立趣旨等を変更しようという意図があるものではけっしてありません。

2. 名誉会長等の新設

すでに名誉会員の規定はありますが、役員に対する特別な規定は今までありませんでした。役員として顕著な貢献をしたことに感謝し、役員を退任して後も引き続き本会への貢献をお願いするという趣旨をもって、名誉会長等の処遇を新設しようということを提案します。

3. 除名の新設

本会の名誉・信用を著しく損ねるといったことによる除名という規定がありませんでしたので、これを追加することを提案します。

(旧条文)

第1条 本会の名称は、CIEC（シーク）とする。CIECは“Council for Improvement of Education through Computers”の略称であり、日本語訳は「コンピュータ利用教育協議会」とする。

(新条文)

第1条 本会の名称は、CIEC（シーク）とする。CIECは“Community for Innovation of Education and learning through Computers and communication networks”の略称であり、日本語訳は「学びとコンピュータ学会」とする。

(旧条文)

第2条 本会は、教育におけるコンピュータ利用のあり方を研究し、その成果を普及することを目的とする。

(新条文)

第2条 本会は、学び、教育におけるコンピュータおよびネットワークの利用のあり方等を研究し、その成果を普及することを目的とする。

(旧条文)

第8条第2項 会員の中で会費等の納入を怠った者は、会員としての資格を失うことがある。

(新条文)

第8条第2項 会員が長期にわたり会費を滞納し、または本会の名誉・信用を著しく損ねるときは、理事会の決議によって退会あるいは除名することがある。退会および除名の手続きについては理事会において別に定める。

(新条文の新設)

新 第18条 名誉会長等をおくことができる。名誉会長等の指名は理事会の推薦にもとづき、会員総会で決定する。名誉会長等の処遇については理事会において別に定める。

(付記) なお、現会則第17条3項の次に上記のような新しい条文を第18条として新設することにより、現行第18条以降の条文は、第19条以降に繰り下げます。

以上

議案 6. 名誉会長推薦承認の件

奈良 久 (東北大学名誉教授) 元 CIEC 会長 (1996 年 7 月設立総会～2002 年度定例総会 3 期 6 年)

佐伯 胖 (青山学院大学 東京大学名誉教) 前会長 (2002 年度定例総会～2008 年度定例総会 3 期 6 年)
を名誉会長に推薦します。

CIEC (コンピュータ利用教育協議会)

会長 妹尾 堅一郎

資料1：専門委員会「2008年度活動報告と2009年度活動方針」

【会誌編集委員会】

2008年度の『コンピュータ&エデュケーション』は、24号と25号を刊行した。昨年度に論文、活用事例のページ数制限の厳格化を行ったことに引き続いて、今年度は図表の様式に関して編集委員会の査読用内部資料をとりまとめ、投稿者ごとにまちまちであった図表の表現様式をできる限り統一することを目指し、読者にとって読みやすい図表とするとともに、会誌の水準を上げることに努めた。

1. 2008年度活動報告

(1) 24号および25号の売上状況(2009年1月時点)

25号	出庫	802冊	返品	307冊	／	24号	出庫	871冊	返品	668冊
【参考】23号	出庫	811冊	返品	753冊	／	22号	出庫	888冊	返品	773冊

(2) 24号(2008.6.1)の発行について

- ・巻頭 INTERVIEW「情報化社会のビジョンをつくるために」
- ・特集「インターネット倫理教育」
- ・活用事例 5本
- ・論文 7本
- ・報告「「日韓合同シンポジウム2008」の開催と韓国の情報教育の現状視察」
- ・本の紹介

【参考】一般投稿(特集、報告を除く) 15本 採択 12本 不可 4本

(3) 25号(2008.12.1)の発行について

- ・巻頭 INTERVIEW「コンピュータ利用教育、その過去・未来」
- ・特集「ICTの利用教育-その効果を考える-」
- ・2008PCカンファレンス「創発する学び」報告
- ・活用事例 3本
- ・論文 5本
- ・報告「2008年度高等学校強化「情報」履修状況調査の集計結果と分析報告」
- ・本の紹介

【参考】一般投稿(特集、報告 除く) 13本 採択 8本 不可 5本

2. 2009年度活動方針

(1) 『コンピュータ&エデュケーション』の内容をさらに充実させることを目指して、これまで統一感を欠いていた図表についての見解を昨年末にとりまとめて編集委員会の査読用内部資料としたが、会員に対しては、何らかの形で広報することを目指す。

(2) 巻頭インタビューについては、昨年発行の『コンピュータ&エデュケーション』第25号に引き続いてCIEC団体会員から対談相手を選定し、団体会員に対するCIEC活動への参加の機会を設けるとともに、CIECへの理解を深めることを追求する。

(3) 今年度PCカンファレンス(愛媛大学)において編集委員会としてセミナーを担当する。テーマについては、『コンピュータ&エデュケーション』をより良くするために-論文の書き方、リサーチの方法-とし、これまでの投稿規定の修正、投稿用テンプレートの作成等についての趣旨を会員に報告するとともに、編集委員会の編集方針についての質疑応答の場とする。具体的には、(1) 編集方針の概要、(2) 査読方法と評価、(3) 図表を中心とした執筆要領について参加者に説明し、会誌の一層の充実を目的とする。

【研究委員会】

1. 2008年度活動報告

今年度は、第75回研究会から81回研究会まで計7回のCIEC研究会が開催された(詳細は、CIECのWebページを参照のこと。なお、第76回研究会は、研究委員会の企画によるものであり、また、第77回研究会は、研究委員会と大分大学の現代GPとの共催で講演のほかシンポジウム形式の開催を試みた。

最近の傾向と同様で、研究会の回数が増えているのは、2003年度から研究委員会(旧カンファレンス委員会)が企画する研究会だけでなく、各研究部会の企画による研究会も基本的に「CIEC研究会」として位置付

けられていることによる。

(1) 今年度の研究会活動

第75回研究会（小中高部会主催）

テーマ：なぜ協調自律学習は必要か - 変動社会における生涯学習の実現を目指して -

日時：2008年6月22日（日）13:00 - 17:00

会場：京都女子高等学校

参加者数：25名

概要：2008PCカンファレンスのテーマ「創発する学び」と関連させての実施。協調自律学習の必要性に関する講演と参加者によるワークショップを行い、実際の授業におけるチーム学習の実践で役立つヒントとアイディアを得られたと考えられる。

第76回研究会

テーマ：学校教育における、電子メールによる教育相談

日時：2008年7月5日（土）13:00 - 15:30

会場：大学生協杉並会館 202・203 会議室

参加者数：15名

概要：最近の教育現場で、あらゆる問題が複雑・多様化し、生徒・学生や教師・教員、保護者も巻き込んで乗り切れない問題を抱えることが増えていることに対し、成果を上げている電子メールを用いたひきこもりに対する相談などをヒントにその手法を一般の教育技法の中にも活かされるのではと考え、その方向性を探った。

第77回研究会（大分大学の現代GPとの共催）

テーマ：子どもたちの『情報』能力育成に向けて

日時：2008年10月18日（土）13:30 - 16:30

会場：（社）大分県労働福祉会館ソレイユ 3階牡丹（大分市中央町4-2-5）

参加者数：25名

概要：大分大学が主催する「現代GP：大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラムの開発」のための講演会およびシンポジウムを、CIECとして共催で参画。CIECとしては、シンポジウムのパネリストとコメンテータ、シンポジウムの司会、講演会およびシンポジウムの報告を担当した。

第78回研究会（アップルジャパンとの共催）

テーマ：教育分野における iPod touch / iPhone 活用の可能性

日時：2008年12月13日（土）13:00 - 16:00

会場：アップルジャパン株式会社 本社 セミナールーム

参加者数：37名

概要：従来の携帯端末とは全く異なる操作性とデザインの iPhone / iPod touch に関する最新情報などの提供（Apple社より）と、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）に指定され「情報教育」と「理科教育」の融合を目指して、国内で初めて理科教育に iPod touch を活用した授業実践報告の後、参加者も一体となって「次世代モバイル学習機器」のユニークな活用法を学び、探った。講演後に1時間弱行った質疑応答、自由討論が予想以上に充実していたように思われる。

第79回研究会（小中高部会主催）

テーマ：クレイアニメーション制作と自立協調学習

日時：2009年1月30日（金）13:00 - 15:30

会場：八王子市立由木中央小学校（東京都八王子市下柚木25番地）

参加者数：18名

概要：第75回研究会「なぜ協調自律学習は必要か（第75回研究会）」の成果を受け、子どもたちに対する授業実践を見学し議論を深めるために公開授業という形態で開催。授業は朝日新聞の「花まる先生」でも取り上げられた「クレイアニメーション制作（尾池佳子先生）」。意見交換も活発で、協調自律学習への理解が深まったものと考えられる。なお、2009PCCのプレ企画において協調自律学習のワークショップおよび今回の公開授業を含めた事例紹介が行われる予定。

第80回研究会（北海道支部 第3回研究会）

テーマ：禁止するだけで子どもを守れるか ～ケータイに真正面から向き合おう～

日時：2009年2月21日(土) 13:00 -

会場：北海道情報大学 札幌サテライト（札幌市中央区北3西7 緑苑ビル4F）

第81回研究会（外国語教育研究部会の企画）

テーマ：ウェブログを活用した外国語学習の研究と実践

日時：2009年3月28日(土) 13:30 - 17:00

会場：大学生協杉並会館（東京都杉並区和田3-30-22）

参加者数：29名

概要：最初に、メーカープレゼンとして、「Movable Type 4の製品紹介と新聞ブログツールの紹介」と題する講演（チュートリアル）、次いで、「Podcast 英語教材配信用ブログサーバの活用事例」、「Fluency 獲得を目指した教室外ライティング活動におけるブログの利用」「ウェブログを活用した日本語教育実践」と題するブログ利用の実践報告が行われ、活発な議論がなされた。

2. 2009年度活動方針

従来の研究委員会での研究会の開催を計画している。また、他の学会などとの共催での研究会の検討を行う。大分大学の現代GPとの共催でのシンポジウム形式などの研究会の策定を検討している。また、これまでの研究会とは異なり、各大学などを会場として順に回り、CIEC会員の発表や報告を中心とした形式の研究会として行うことについても引き続き検討を行う。その他の案件として、妹尾会長および若林事務局長からプロジェクトについての提案を受け、研究委員会での認定・管理等について検討を行う。

【ネットワーク委員会】

2008年度活動方針は、次のとおりでした。

2008年度も、事務局と十分な連携を取りながら、Webサービスやメーリングリストなどの通常業務を行います。サーバの管理業務は、引き続き複数の管理者がそれぞれの専門性を活かしながら協力し合う体制で行います。通常業務以外については、次の2項目を考えています。

(1) CIECの出版事業との連携

近頃の出版では、CD-ROM、DVD-ROMを付録として付けることは目新しいことではなくなり、次の段階として、出版とWebページを連携させ、出版後常に新しい情報をWebで提供することが考えられています。CIECの部会の出版事業でもこのような取り組みが始まりつつありますので、ネットワーク委員会として協力していきます。

(2) CIEC TypingClubサーバの更新

CIEC TypingClubは30以上の大学・高専の教室に導入され、高校でも使われています。毎年、新学期教材PCの約5万台にもプリインストールされて提供されています。ネットワーク上で学習するソフトであり、安定したサービスを提供するために2台のサーバを使っていますが、うち1台（鹿児島大学に設置）が使用開始から10年を経過し、いろいろ問題も生じているため、機器を更新します。このサーバ上で、昨年度からの課題であるメールを使つてのeコーチングのシステムを構築します。

1. 2008年度活動報告

サーバ管理、メーリングリストの運営、Webページの更新などの通常業務につきましては、概ね順調に処理できました。「CIECの出版事業との連携」につきましては、2008年度は目立った活動がありませんでした。「CIEC TypingClubサーバの更新」は、リースによる導入手続きが進んでいます。

2. 2009年度活動方針

2008年度も、事務局と十分な連携を取りながら、Webサービスやメーリングリストなどの通常業務を行います。サーバの管理業務は、引き続き複数の管理者がそれぞれの専門性を活かしながら協力し合う体制で行います。通常業務以外については、次の業務ならびに活動を考えています。

(1) CIECのWebページ上でのサービス

1) CIECの出版事業との連携

2008年度は目立った活動がありませんでしたが、ネットワーク委員会の業務の1つとしての位置づけは変わりません。

2) 教科「情報」履修状況調査への協力

小中高部会と協議しながら Web 入力用のページ作成などを、2009 年度も行います。

3) Web ページへの要望について、新しいリンクの設置など、まだ対応できていない案件がありますので、事務局を通して相談しながらできるだけ実現していきます。

(2) CIEC TypingClub サーバの更新

新サーバがリースにより導入されましたので、2009 年度は運用を開始します。新しいサービス内容については、数年来、開発グループで検討し、ソフトウェアの開発も進めています。

【国際活動委員会】

1. 2008 年度活動報告

2008年8月の総会において、これまでの国際活動ワーキングを発展させる形で国際活動委員会が設置されました。委員会発足初年度である2008年度の活動は、委員会の構成（会員を対象とする公募による委員会構成員の決定）、メーリングリストでの今後の活動方針の検討など委員会の基盤固めが中心となりました。その中で、これまで以上に会員各層から幅広い人材を得て、委員会を発足させることができました。

具体的な活動については、2009年度活動方針の策定をする中で、その方針検討を基礎として、会員の国際活動の支援を中心に行われました。本年度実現できた取組は、外国語教育研究部会の活動を支援する形で、“GloCALL 2008国際大会”（2008年11月、インドネシア）におけるCIEC-Sponsored Presentationのセッションを実施したことです。取組はこの事例のみで、件数としては少ないのですが、活動支援として有効に機能しました。今後も、このように会員の国際活動の支援を強力に行い、その実施件数を増加させることが期待されています。

2. 2009 年度活動方針

2008 年度に発足した国際活動委員会にとって、2009 年度は本格的な活動を開始する年となります。これまでの国際活動ワーキングでの取組実績を基盤とし、CIECにおける組織的で戦略的な国際活動を検討・実施し、学術研究団体であるとともに、広範な参加による協同の学びの場でもある CIEC の特徴を国際的にも発揮できるよう、あらゆる機会を活用した国際交流の持続的発展と拡大を目指します。

特に、2009 年度は以下の項目について、重点的に活動し、CIEC の国際活動の足場固めを行う予定です。

- 1) CIEC の理念と共通部分があり、国際的な協同活動の可能性のある海外の学協会の状況の調査を行います。
- 2) 具体的な交流事業については、これまでの交流実績が最大である韓国を中心に（アジア・オセアニアも視野に入れ）、企画実施します。
- 3) 1) 2)を踏まえ、CIEC の中長期的な国際活動の方針および戦略を検討し、理事会・運営委員会等での審議を通じて成案を得る。

資料2：部会「2008年度活動報告と2009年度活動方針」

【外国語教育研究部会】

1. 2008年度活動報告

本年度は、まず7月に部会世話人を編著者とする「ICTを活用した外国語教育」が刊行されたことを契機として、部会刊行物のオンライン更新情報の提供と学習会等の部会独自企画案内を目的とするWikiサイトを開設した。次に、部会としては初めての試みとして、11月に海外国際学会への参加および当地大学のe-Learning実施状況の視察を行った。また、12月に団体会員（アップル）との共同企画による研究会、3月にワークショップ形式の学習会と、同日ウェブログを活用した外国語教育をテーマとした研究会をそれぞれ実施した。以下の節において、各取り組みの概要を報告する。

(1) 部会Wikiサイトの開設と運用

本部会では、かねてより部会活動の内容を広く外部に公開し、外国語教育分野の研究成果のみならず、独自企画の学習会、国際学術交流イベントへの参加者募集を掲載するためのウェブサイトを開設したいという意向が世話人会の議論の中から示されてきた。たまたま、東京電機大出版局から上記の部会出版物を刊行する運びとなり、ウェブ上で著者が随時更新情報を提供する形式を試みることに合わせて、ネットワーク委員会に提案、運営委員会の了承を得て本部会ウェブサイトの開設に踏み切った。

ウェブ公開のスタイルについては、通常のHTML書式では書籍の更新情報に適した表現が困難であることと、CIECウェブ管理者の労力を煩わさずに部会世話人自身の責任でコンテンツ管理を行いたい意向があったため、Wikiサイトとして立ち上げるようになった。7月に試験的に部会コンテンツの公開（主として、本部会の沿革と活動概要の紹介、部会出版物の案内など）を行ったが、CIEC本体ウェブサイトからのリンクが当初張られていなかったため、アクセス数は1ヶ月経過しても100に満たない状況であった。11月に次節で報告する国際学会参加記を掲載し、会員向けMLにURLを公開した時点から急速に閲覧実績が増加し、4月末までに累計800アクセスを超えている。

(2) GloCALL2008 “CIEC-Sponsored Presentations” の提供とインドネシアのe-Learningの現状視察

アジア太平洋地域におけるCALL研究の推進を担ってきたAPACALLとPacCALLが年次大会として共同開催するGloCALL2008が11月7日～9日と11-12日にインドネシアのジャカルタとジョグジャカルタの2カ所で開催された。本部会ではCIEC会員から参加を募り、国際交流活動委員会の支援を得る形で計2名がジャカルタ大会のみに出席、CIEC-Sponsored Presentationsとして2つの研究発表（野澤：“Does Blended Learning Really Work? - Pros and Cons of Using Moodle as an Educational Tool”と小張：“How to Integrate ICT in TEFL in Japan?”）を行った。

また、上記の学会参加とは別に、当初の計画通りインドネシア大学(University of Indonesia) Depok Campusの視察に赴き、情報機器類のある施設を中心にキャンパス内を見学した。その結果、まだインフラの整備は遅れており、大学構内でも限られたコンピュータの数と場所でのインターネット接続サービスであることや、個々の学生が自宅から接続してe-Learningシステムを利用して容易に学習できる状況にはなっていないことが分かった。施設見学の後、学術国際交流部門のJunaidi氏他2名と会合を持ち、情報通信システム環境、英語教育プログラム、国際交流活動について情報交換を行った。なお、当企画の詳細報告については、CIECニューズレター48号pp.9-10および本部会ウェブサイト(http://www.ciec.or.jp/~f_lang/wiki/)「部会企画」の項に掲載されている。

(3) 研究会の開催

当部会が企画する研究会は前年度と同様、12月と3月に開催された。このうち、12月実施分はCIEC第78回研究会として、3月実施分はCIEC第81回研究会としてそれぞれ行われた。

まず、第78回研究会は、CIEC団体会員であるAppleとの共同企画として、教育分野における次世代型携帯端末iPhone 3GおよびiPod touchの本格的利用の可能性について、メーカーからの問題提起を行い、引き続き教育現場からの活用事例を紹介していただいた後、参加者との質疑応答を行った。当日の講師と参加人数等は以下の通りである。

日時：2008年12月13日（土）13:30～16:00

会場：アップルジャパン株式会社 本社32階セミナールーム

講師：アップルジャパン東日本営業本部長 坂本憲志氏

芝浦工業大学柏高等学校 SSH研究部 奥田宏志氏

参加人数：35名

坂本氏は、iPhoneの販売実績およびiTunesの利用に関する最新統計を示しながら、モバイルCALLの環境として両者を活用することの利点を説明し、教育市場におけるiPhone/iPod touchの可能性について事例を引き

ながら、具体的に紹介された。奥田氏は、所属高校の理科実験科目について、ノートPCに代わる視覚的な教材提示手段としてiPod touchを導入するに至った経緯と現状、問題点等を詳細に報告された。さらには校内におけるインターネット利用の制限、いわゆるサイト・ブロックについて、氏の所属校における現状と問題点を指摘され、研究会後半の話題提供につながった。

次に、81回研究会は、「ウェブログを活用した外国語学習の研究と実践」をテーマとして、口頭発表による実践報告会の形式で行われた。ブログを活用した外国語教育・学習の実践報告を通して、評価法を含む、より効果的な利用法を考えることを主な目的としていたが、いまだ個人的にブログを立ち上げる段階にとどまり、教育手段として活用している事例は少ないため、発表者も3名にとどまった。なお、今回の実施日時・場所、発表者・タイトルおよび参加人数は以下の通りである。

日時：2009年3月28日（土）13:20～17:10

会場：大学生協会館2階202-3会議室

チュートリアル：MovableType4とツールの紹介

講師：柳下剛利（シックス・アパート株式会社）

発表1：Podcast 英語教材配信用ブログサーバの活用事例

上村隆一（北九州市立大学）

発表2：Fluency 獲得を目指した教室外ライティング活動におけるブログの利用

浦野研（北海学園大学）

発表3：ウェブログを活用した日本語教育実践

永江貴子（文化外国語専門学校）

参加人数：29名

柳下氏は、単なる個人の情報発信ツールとしてだけではなく、法人・団体組織のウェブサイト公開に関するコンテンツ管理システムとしてMovable Typeを位置づけ、ブログが「1対多」のコミュニケーションからSNSと同様「多対多」の双方向コミュニケーションツールに変身しつつある方向性に対応、さらに、異なるブログシステムを相互に接続することにより、新たな価値観を創造していく、といった「創発」ツールとしての機能を追求していく開発方針をわかりやすく説明した。

浦野氏は、「Fluency 獲得を目指した教室外ライティング活動におけるブログの利用」と題して、同氏が所属する経営学部の「総合実践英語」カリキュラムの一部のライティング・ストラテジーという自由英作文関連科目においてブログツールを活用してきた実践報告を行った。

永江氏は、「ウェブログを活用した日本語教育実践」と題して、所属校の留学生を対象とする上級レベル日本語選択授業におけるブログ利用の実践報告を行った。はじめに、当該授業科目である「Eメールとブログで学ぶ日本語Ⅱ」の目的は、(1)留学生自身が開設したブログを通じて、日本語で自分の意見を書くことに慣れてもらう(2)コンピュータ・リテラシーの向上、の2点であることが説明された。

最後に、自由討論の時間を設けて、発表者と参加者の意見交換を行ったが、ブログを外国語教育のツールとして本格的に活用した事例はまだ少ないこともあって、さまざまな質問、意見が参加者側から出され、特に今後授業実践の中でどのようにブログをコミュニケーションツールとして位置づけ、さらに双方向的な学習方法の一つとして発展させていくかについて、活発な議論がなされた。

(4) 第2回学習会の開催

前節の報告内容と時間的には前後するが、本部会第2回学習会は、第81回研究会に連動する形でウェブログサーバの設定と運用に関するワークショップを実施した。現在最も普及率の高いブログサーバソフトの一つであるMovable Typeについて、個人ライセンス版を、実際にインストールし、ウェブログサイトを立ち上げる手順の紹介を行った。その後、実際に稼働中のMovable Typeサイト(金沢大学のブログサイト)を使って、ブログの開設、投稿などの基本的な作業を参加者に直接操作して体験学習してもらった。この学習会の目的は、単に既存のブログサービスを利用するだけでなく、会員自身の所属教育機関等でウェブログ・サーバを立ち上げる際の参考としてもらうことであり、その目的はある程度達成されたように思われる。

実施日時：2009年3月28日（土）10:00-12:00

実施場所：大学生協会館

講師：西嶋愉一氏（金沢大学外国語教育研究センター准教授）

参加人数：18名（講師および司会者を含む）

2. 2009年度活動方針

2009年度は、まず8月のPCカンファレンス部会企画に先立って、6月に「リメディアル教育とe-Learning」をテーマとした研究会を開催する。大学における補習教育は高校までで未履修の学習内容を補完するのみならず、今や学部・大学院の専門教育への橋渡しとして必要不可欠となっている。そうした現状認識の共有・情報交換と、個別学習支援の一環として推進されているeラーニング教材の産学官共同開発プロジェクトの成果を用いた体験学習を行う。他学会との共同開催を視野に入れた企画である。

次に、10月には昨年度に引き続き、団体会員との共同企画として次世代携帯端末向け教材開発環境に関する学習会（通算第3回）を開催する予定である。ここでは、特にAppleのiPhone SDKを活用した教材作成とApp Storeを介してコンテンツ公開を行う手続きについて、会員相互に学び合うセミナー形式を取る。

最後に、12月または翌年3月に、ワークショップ形式でFlash Liteを用いた携帯機器向けの外国語教育向け教材コンテンツ作成に関する研究会を開催する。この企画は一昨年度まで団体会員であるAdobe社の協力を仰ぐ形で継続的に実施してきた合宿形式・セミナー形式の研究会の締めくくりとして実施するものである。

【生協職員部会】

1. 2008年度活動報告

(1) 研究会／企画

PCカンファレンス2008 イブニングトーク（信州大学生協パソコン講座スタッフと共催）
テーマ「大学生協のパソコン活用講座などを運営している学生の交流」

参加対象：大学生協でパソコン講座を企画・運営している、もしくはこれからやってみようと思っている学生・生協職員

主旨：事例交流を通じてスタッフ同士の交流の場所として開催し、参加者の今後の講座運営に活かす

参加人数：35名（大学教員・職員：3名／大学生・大学院生：12名／大学生教職員：13名／企業ほか2名／NPO：5名）

討論の主な内容

- 1) 参加者が多かったため、「大学生協のパソコン講習講座スタッフと若手大学生協職員の参加者」「パソコン講座を支える生協職員、また興味をもっている大学教員、企業の参加者」の2グループに分かれて交流を行った。
- 2) 「大学生協のパソコン講習講座スタッフと若手大学生協職員の参加者」グループ
実際に運営する「パソコン講習講座参加人数や状況」、「パソコン講座に関わったきっかけ」、「スタッフとして関わった感想や悩み」などを交流した。なお、参加者は、イブニングトークをきっかけとて、翌日以降分科会へ一緒に参加し、感想を述べ合い、懇親会でPCカンファレンスへの参加について語り合い、さらに交流を深めた。
- 3) 「パソコン講座を支える生協職員、また興味をもっている大学教員、企業の参加者」
パソコン講座を運営する学生自身の成長の意味や、生協職員の関わりや生協が組織として関わる意味、大学教員から見た場合の正課の講義との違いなどについて交流した。

(2) 世話人会（関東世話人会計6回 関西世話人会 計 回実施）

- 08/06/17（関東）理事選出に関して/ハンドブック原稿確認/部会の今後の方向性について
- 08/07/16（関東）部会運営、部会のあり方について/PCカンファレンス2007企画討議
- 08/08/06（関東）PCカンファレンス2008イブニングトーク最終打ち合わせ
- 08/11/26（関東）PCカンファレンス2008イブニングトーク振り返り
- 08/12/15（関東）PCカンファレンス2009企画案討議
- 08/12/18（関東）PCカンファレンス2009企画案討議

2. 2009年度活動方針

- 1) 現役高校生も含む学習者の実態を捉えながら、各大学で実施されている「初心者講習会」「PC講座」をはじめとした、学生（先輩）が学生（学生）に教えるとりくみを通じた新たな学習機会の創出、とりわけ教える側の成長や喜びに注目した事例研究をすすめる
- 2) 現実に発生している「教える側」と「学ぶ側」のギャップを分析し、「高校までの情報教育」と「大学での情報教育」との「接続」において大学生協が関わることでの新たな方向性を探る。
- 3) 情報倫理教育の担い手として、高校における情報教育と大学における情報リテラシー教育を補完する大学生協のとりくみを強め、普及することを目的とした事例研究と共有の場づくりをすすめる

【小中高部会】

1. 2008 年度活動報告

2008 年度は、2007 年度より関東、関西、北海道の 3 地区を拠点更に拡大して世話人会を行った。また以下のような研究会活動、学習会活動、地域活動などの積極的な活動を行った。

(1) 小中高部会の活動の拡大

- 1) 世話人会を関東支部、関西支部、北海道支部の 3 地区に組織的に分割して、支部独自の学習会等を円滑に行っている。
- 2) 3 地区の世話人会に関しては、定期的に合同世話人会(年 3 回)を行うだけではなく、ネットワークテレビ会議を活用した世話人会を開催した。
- 3) 世話人を広く公募し、新規世話人を迎え、活動の幅を広げようとしている。

(2) 具体的な活動

- 1) 2008PC カンファレンスへの参加(慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス)
- 2) 教科「情報」履修状況調査の調査及び分析・報告
2008PCC での集計分析結果報告
会誌への集計結果報告
- 3) 研究会(2 回実施)
 - CIEC 第 75 回研究会
日時：2008 年 6 月 22 日(日) 13:00-17:00
会場：京都女子高等学校
テーマ：「なぜ協調自律学習は必要か-変動社会における生涯学習の実現を目指して-」
講師：NPO 法人学習開発研究所代表 西之園 晴夫 氏
大阪国際大和田高等学校、関西大学心理学研究科 齊尾 恭子 氏
 - CIEC 第 79 回研究会
日時：2009 年 1 月 30 日(金) 13:00-15:30
会場：八王子市立由木中央小学校
テーマ：「クレイアニメーション制作と自立協調学習」
授業者：尾池 佳子 氏

4) 学習会の実施(3 回実施)

第 1 回

日時：2008 年 7 月 6 日(日) 10:00-15:00
会場：鳴門教育大学
テーマ：「質的分析とテキストマイニングを組み合わせて分析する可能性を探る」
講師：(株)数理システム 小木しのぶ 氏

第 2 回

日時：2008 年 11 月 22 日(土) 11:00-17:00
会場：大学生協会館 204・205 会議室
テーマ：「Text Mining Studio によるテキストマイニング入門」
講師：(株)数理システム 小木しのぶ 氏

第 3 回

日時：2009 年 2 月 15 日(日) 13:00-15:00
会場：鳴門教育大学 自然棟 3F C1 会議室
テーマ：「論文を書くための統計基礎」
講師：佛教大学 山崎 瞳 氏
他に 2 回勉強会を企画

5) 「情報モラルで元気になれる本(仮称)」企画

北海道支部と小中高部会の共同企画で、出版を企画中

2. 2009 年度活動方針

(1) 小中高部会の今後の活動方針

- ・コンピュータ利用教育，教科学習におけるコンピュータ利用を推進する。
- ・授業法及び新しい学びに関しての研究を進め，実践をすすめる。
- ・情報教育を更に拡大して，生徒や学生に必要な学力についての研究を進める。
- ・総合的な学習の時間の研究を進める。コンピュータ利用を前提とする授業ではなくとも，総合的な学習の時間のあるべき姿を実践している者を紹介し，活性化を図る。また異校種間交流や連携を図る。
- ・テクノロジーの進展に対する教育活動の質的变化を探る。常に変化を遂げている情報機器を知り，それらを活用した先進的な事例報告を行う。

以上の方針にもとづき，以下のような具体的な研究活動テーマについて取り組んでいきたい。

- ・高等学校教科「情報」の実態調査及び分析
- ・様々な授業法に関する調査及び研究，実践
- ・学生対象の論文作成の技術や統計分析に関する講習会の実施
- ・新学習指導要領における情報教育についての研究
- ・「総合的な学習の時間」の研究
- ・新しい学びとコンピュータ利用教育の授業研究と実践
- ・携帯端末を利用した教育の実践研究
- ・諸外国や企業との連携

(2) 具体的な活動

- 1) 2009PC カンファレンス(愛媛大学)におけるプレ企画及びミニシンポジウムの実施
2009PCCにおいては，プレ企画1本，ミニシンポ2本の企画を世話人で分担し企画する。
また他の企画に関しても積極的に協力をしていく予定である。
- 2) 地域支部・カンファレンスへの参加，協力
- 3) 研究会の実施(年3回程度)
春：関西地区，秋：関東地区，冬：未定
- 4) 学習会の実施(年数回)
関東，関西，北海道各地区
- 5) 教科「情報」履修状況調査とその分析
2006年度から実施している「教科「情報」履修状況調査」を継続し，継続的な分析を行う。またその分析結果については2009PCカンファレンスの分科会にて報告を行う。
- 6) 「情報モラルで元気になれる本(仮称)」の執筆，編集を行う。

資料3：北海道支部「2008年度活動報告と2009年度活動方針」

1.北海道支部 2008年度活動報告

CIEC北海道支部として2年目の今年もPCカンファレンス北海道の開催を中心活動に、「情報」と「教育・学び」をキーワードにディスカッション、情報交換の場を提供することができました。具体的な活動報告は下記の通りです。

(1) CIEC北海道支部 第2回研究会 (参加者 33名)

テーマ：iPodの教育への応用を考える

日時：2008年7月19日(土) 10:20・15:00

会場：北海道情報大学 札幌サテライト教室

講演：

「Learn Anytime! Anywhere!」 坂本 憲志氏 (アップルジャパン株式会社 東日本営業部長)

「日本語コースにおける iPod 活用の実践報告」 遠藤 仁美氏 (Associate Professor of the Practice /Japanese Program Coordinator, Duke University)

「開かれた学校を目指して - iPod の活用を探りながら -」 佐藤 祈氏 (三笠市立新幌内小学校教頭)

「学校環境で Podcast コンテンツを速やかに配信する」 曾我 聰起氏 (北海道文教大学)

ワークショップ：Macで作るPodcast入門

(2) PCカンファレンス北海道の開催 (参加者 80名)

日時：2008年11月15日(土), 16日(日)

会場：室蘭工業大学

テーマ：技術を利用した教育におけるタテの絆

分科会発表 15本

講演：「子供達を取り巻くネット環境とその実態」

安川雅史氏 (全国 Web カンファレンス 協会理事長)

シンポジウム：「児童・生徒の生活に入り込む携帯への対応」

パネリスト：安川 雅史氏

田中 眞澄氏 (NTTドコモ北海道)

吉田 則彦氏 (室蘭東翔高等学校教諭)

(3) CIEC北海道支部 第3回研究会 (参加者 20名)

テーマ：禁止するだけで子どもを守ることができるか

日時：2009年2月21日(土) 13:00・16:00

会場：北海道情報大学 札幌サテライト教室

講演：桑崎 剛氏 (熊本県阿蘇郡南小国中学校教頭)

パネルディスカッション：「子どもとケータイにまつわる諸問題への対応を建設的に議論する」

パネリスト：桑崎 剛氏

高瀬 敏樹氏 (北海道旭丘高等学校教諭)

荒島 晋氏 (札幌市立向嶺中学校教諭)

コーディネーター：立田 ルミ氏 (獨協大学)

※研究会当日、悪天候で飛行機をはじめ交通機関がマヒしたため、欠席者が多かったのが残念であった。

2.2009年度活動方針

支部設立後、すでに個人、法人を含めて新しい会員の入会があり、確実に活動の輪が広がっています。支部3年目として、北海道における「教育と情報を考える場」づくりに向け充実した活動を進めていきたいと考えます。

具体的な計画として

- ・6、2月に研究会を開催する。
- ・11月にPCカンファレンス北海道2009(札幌学院大学)を開催する。
- ・3回程度世話人会を開催し、各企画の準備と情報交換を行なう。
- ・ニューズレターを3回発行する。
- ・ML, CIEC北海道サイトから情報発信を行なう。

資料4：2008年度CIEC活動報告（2008年4月～2009年3月）

- 2008.4 1 (火) PCC分科会論文受付開始
 9 (水) PCCポスター発行
 18 (金) 「学びとコンピュータハンドブック」初稿締切
 30 (水) 学会賞（論文賞・功労賞）締切
- 2008.5 1 (木) 内部監査
 13 (火) 監事会
 25 (日) 三役会議
 31 (土) PCC分科会論文応募締め切り
- 2008.6 1 (木) 2007年度第3回運営委員会
 2 (月) 選挙管理委員任命
 5 (木) 選挙管理委員会
 8 (日) 2008PCC分科会採否及び時間割編成会議
 9 (月) 2008・2009年度役員選挙公示
 16 (月) 役員立候補受付開始
 17 (火) 生協職員部会世話人会
 20 (金) 2008PCC分科会論文採否メール送信／2008PCC分科会時間割編成公開
 21 (土) 小中高部会世話人会
 22 (日) CIEC第75回研究会(小中高部会主催)
 「なぜ協調自律学習は必要か -変動社会における生涯学習の実現を目指して-」
 2008PCC第3回プログラム委員会（慶應義塾大学）
 23 (月) 役員立候補締め切り
- 2008.7 1 (火) 2008年度定例総会資料・役員選挙関係送付
 5 (土) CIEC第76回研究会(研究委員会主催)
 「学校教育における、電子メールによる教育相談」
 7 (日) 小中高部会第1回学習会 会場：鳴門教育大学
 「質的分析とテキストマイニングを組み合わせる可能性を探る」
 15 (火) 役員選挙投票締め切り（消印有効）
 16 (水) 生協職員部会世話人会
 19 (土) 選挙管理委員会 開票（大学生協杉並会館）
 北海道第2回研究会（北海道情報大学）テーマ「iPodの教育への応用を考える」
- 2008.8 1 (金) 「学びとコンピュータハンドブック」発行
 監修者：佐伯 胖 編者：CIEC 発行所：東京電機大学出版局
 5 (火) 2007年度第1回理事会（慶應義塾大学）各専門委員会／PCC第2回実行委員会
 プレカンファレンス「いつでもどこでもモバイル学習
 -Podcast Producerによる環境構築と教材コンテンツ作成-」
 6 (水) ～8 (金) 2008PCC テーマ「創発する学び」
 名誉実行委員長 安西 祐一郎 慶應義塾塾長
 実行委員長 熊坂 賢次 慶應義塾大学 環境情報学部
 副実行委員長 佐伯 胖 CIEC会長（青山学院大学）
 副実行委員長 妹尾 堅一郎 CIEC副会長（東京大学）
- 7(木) 2008年度CIEC定例総会（慶應義塾大学）各賞授与／2008年度第1回理事会
 <CIEC学会賞 論文賞>「情報活用能力育成のためのカリキュラム開発とその検証
 -情報収集、判断・選択に重点を置いて-」松波紀幸（文京区教育委員会）
 （共著者：大熊雅士・長南良子・福島健介・牧野豊・島田文江・宮本裕之・生田茂）
 <PCC最優秀論文賞>中学校の「総合的な学習の時間」を利用した防災教育のための教材の開発 片山貴文（兵庫県立大学）・岡元行雄（同）・神崎初美（同）
 <PCC優秀論文賞>「SIEMを導入したオブジェクト指向プログラミング入門教育」

- 土肥紳一（東京電機大学）・宮川治（同）・今野紀子（同）
 <PCC優秀論文賞>学生主導型の情報系サポートシステム
 -学生同士で学び合う「ラウンジ」活動-
- 野村林太郎（鳴門教育大学大学院学校教育研究科）・永野直（同）・林秀彦（同）
 <最優秀学生論文賞>記述式小テストの解答の途中経過を講師に提供するシステム
 今井拓真（三重大学大学院）・高野敏明（同）・森田直樹（東海大学）・
 高瀬治彦（三重大学大学院）・北英彦（同）・林照峯（同）
 <優秀学生論文賞>授業における教材提示方式に関する研究
 宮本穂乃香（東京電機大学大学院）・矢口博之（東京電機大学）
- 2008.9 17（水） PCC 総括会議（開催校事務局）
 20（土） PCC 総括会議（実行委員各企画代表）
- 2008.10 18（土） CIEC 第77回研究会（大分大学共済）
 テーマ「子どもたちの『情報』能力育成に向けて」
 19（日） 会誌編集委員会「コンピュータ&エデュケーション」Vol. 26 発行準備
 26（日） 小中高部会ネット世話人会（4地点：北海道、金沢、神戸、東京）
- 2008.11 7（金）～9（日） 2008年度国際交流事業
 “GloCALL2008 CIEC-Sponsored Presentations”の提供と
 インドネシアのe-Learningの現状視察
 15（土）～16（日） PCカンファレンス北海道2008（室蘭工業大学）
 テーマ：『情報技術を利用した教育におけるタテの絆』
 22（日） 小中高部会第2回学習会（大学生協会館）
 「Text Mining Studioによるテキストマイニング入門」
 22（土）～23（日） 2008PCカンファレンス九州 in 佐賀大学
 テーマ「eラーニングで変わる学校教育」-小学校から大学教育まで-
 26（水） 生協職員部会世話人会
 29（土） 会長副会長引継ぎ会議
 30（日） 三役会議
- 2008.12 7（日） PCC 第1回実行委員会（愛媛大学）
 13（土） CIEC 第78回研究会（アップルジャパン株式会社）
 テーマ「教育分野におけるiPhone/iPod touch活用の可能性」
 15（月） 生協職員部会世話人会
 19（金） CIEC タイピングクラブ説明会
 21（日） 2008年度第1回運営委員会
- 2009.1 30（金） CIEC 第79回研究会（八王子市立由木中央小学校）
 テーマ「クレイアニメーション制作と自立協調学習」
 31（土） 小中高部会世話人会
- 2009.2 1（日） PCC 第1回プログラム委員会（愛媛大学）
 15（日） 三役会議
 15（日） 小中高部会第3回学習会（鳴門教育大学）テーマ「論文を書くための統計基礎」
 20（金） 会誌「コンピュータ&エデュケーション」投稿締め切り（VOL.26）
 21（土） CIEC 第80回研究会（第3回北海道支部研究会）（北海道情報大学）
 テーマ「禁止するだけで子どもを守ることができるか」
- 2009.3 8（日） 2008年度第2回運営委員会
 28（土） CIEC 第81回研究会（大学生協会館）
 「チュートリアル：MovableType4とツールの紹介」
 27（金） 生協職員部会世話人会
 29（日） 会誌編集委員会／小中高部会世話人会

◆ CIEC 会 則 ◆

第1章 総則

- 第1条 本会の名称は、CIEC（シーク）とする。CIECは
“Council for Improvement of Education through Computers”の略称であり、
日本語訳は「コンピュータ利用教育協議会」とする。
- 第2条 本会は、教育におけるコンピュータ利用のあり方を研究し、その成果を普及することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- 一 年度ごとの総会、PCカンファレンス、その他の会合を開催すること。
 - 二 会誌その他の出版物を編集発行すること。
 - 三 情報ネットワークを活用した交流の場を開設し、その運営にあたること。
 - 四 コンピュータ利用教育に関心をもつ人々の交流をすすめること。
 - 五 すぐれた教育用ソフトウェアの調査・普及あるいは開発及びそれに付随する事業を行うこと。
 - 六 国内外の関連団体との交流・提携をすすめること。
 - 七 その他本会の目的を達成するため適当と認められる事業。
- 第4条 本会は、事務所を東京都杉並区和田3丁目30番22号に置く。

第2章 個人会員、団体会員

- 第5条 本会の会員は、個人会員、団体会員とする。
- 第6条 個人会員は、本会の目的に賛同して入会を申込んだ個人で、理事会の承認を受けた者とする。
2. 個人会員は、本会の事業に参加し、会誌の配布を受け、かつ、本会の運営に参画する。
 3. 個人会員は、会費年額4,000円を前納しなければならない。ただし、院生・学生は、会費年額3,000円とする。
- 第7条 団体会員は、本会の目的に賛同し協力するため入会を申込んだ団体で、理事会の承認を受けた者とする。
2. 団体会員は、本会の事業に参加し、会誌の配布を受け、かつ、本会の運営に参加することができる。
 3. 団体会員は、会費年額一口30,000円以上を前納するものとする。
- 第8条 退会しようとする会員は、事務局に対して文書によって意思表示し、理事会の確認を経て、年度末に退会することが出来る。
2. 会員の中で会費等の納入を怠った者は、会員としての資格を失うことがある。
- 第9条 本会に対し多大な貢献をされた会員について、理事会において名誉会員として選任することができる。
2. 名誉会員は、本会の事業に参加することができる。また、会誌の配布を受ける。
 3. 名誉会員は、会費を免除される。
- 第10条 コンピュータ利用教育の発展・普及に大きく寄与、あるいは本会の活動において大きな貢献をした個人会員または団体会員に対し表彰をすることができる。表彰規程は別に定める。

第3章 会長、副会長、理事及び監査

- 第11条 本会には次の役員を置く。
- 一 会長 1名
 - 二 副会長 4名以内
 - 三 理事 個人会員の理事15名以上30名以内、団体会員の理事選出会員5団体以内、団体会員の理事5名以内
 - 四 監事 3名
- 第12条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 第13条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
2. 前項において、会長の職務の代行は、会長によって指名された副会長が行う。
- 第14条 理事は、会長の総括のもとに会務を行う。
- 第15条 監事は、本会の会計を監査する。
- 第16条 会長、副会長、理事及び監事は、総会において選出する。
2. 会長、副会長及び監事は個人会員の中から、理事は個人会員、団体会員の中から選出する。
- 第17条 会長、副会長、理事および監事の任期は、いずれも2年とし連続しての再任は3期6年を上限とする。
2. 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
 3. 役員の任期の終了期限は、役員改選の総会の終了時とする。

第4章 総会

- 第18条 本会には、議決機関として総会を置く。
2. 総会は、会長が召集する。
- 第19条 総会は、本会の事業及び運営に関する重要事項を審議決定する。
- 第20条 総会は、第6条に定める個人会員及び第7条に定める団体会員の代表者（1団体会員1名）をもって組織する。
- 第21条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。
2. 定例総会は、年1回開催する。
 3. 臨時総会は、会長が必要と認めた場合、又は構成員50名以上から議事を示して請求のあった場合開催する。
 4. 前項の構成員からの請求による臨時総会については、会長は請求のあった日の翌日から起算して30日以内に開催しなければならない。

第22条 次の事項は、定例総会において承認を受け、又は審議決定されなければならない。

- 一 会務報告及び事業計画
- 二 前年度収支決算及び当該年度収支予算
- 三 役員の変更
- 四 その他総会又は理事会が必要と認めた事項

第23条 総会の議事の内容は、あらかじめ会員に通知されなければならない。

第24条 総会は、構成員の10分の1以上の出席により成立する。

2. 前項の、総会への出席とは、本人出席、書面出席、委任出席とする。

第25条 総会における議事の決定は、出席者の過半数の同意を要する。

第26条 特別の事情ある場合、理事会の議に基づき会長は、臨時総会の開催に代えて「通信の方法による総会」を実施することができる。

第5章 理事会

第27条 本会には、執行機関として理事会を置く。

2. 理事会は、会長が召集する。

第28条 理事会は第3条に定める事業並びに収支予算について責任を負い、執行の任に当る。

2. 理事会は、会長・副会長及び理事をもって組織する。
3. 理事会は、必要ある場合、構成員以外の者の出席を認めることができる。
4. 理事会は、必要ある場合、特別委員を委嘱することができる。

第6章 運営委員・運営委員会

第29条 運営委員は、理事として特に会務を整理する。

2. 運営委員は、理事の中から理事会において選出する。
3. 運営委員の定数は、5名以上15名以内とする。

第30条 運営委員会は、理事会の決定にしたがい、常時執行の任に当る。

2. 運営委員会は、会長・副会長及び運営委員をもって組織する。
3. 会長が必要と認めた者及び理事は、運営委員会に出席することができる。

第7章 専門委員会

第31条 本会には、第3条に定める事業を遂行するため、専門委員会を置くことができる。

2. 専門委員会の組織及び運営に関する規則は、理事会において別に定める。

第8章 支部および部会

第32条 本会には、支部および部会を置くことができる。

2. 支部および部会の運営・事業等については、別に定める。

第9章 事務局

第33条 本会には、事務局を設ける。

2. 事務局は、全国大学生活協同組合連合会内に置く。
3. 事務局に、事務局長を置く。
4. 事務局長は、副会長の1名が兼務する。

第10章 会計

第34条 本会の経費は、会費、協賛金、寄付金及びその他の収入をもって支弁する。

第35条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第11章 雑則

第36条 本会の事業及び運営に関する細則は、別に定める。

第37条 本会の会則の改正は、総会における出席者の3分の2以上の同意を要する。

附則

1. この会則は1996年7月6日、CIEC設立総会において制定し、制定の時から施行する。
2. この会則は1997年8月5日、一部改定実施した。
3. この会則は2001年8月7日、一部改定を実施した。
4. この会則は2003年8月7日、一部改定を実施した。
5. この会則は2004年8月4日、一部改定を実施した。
6. この会則は2005年8月6日、一部改定を実施した。
7. この会則は2007年8月3日、一部改定を実施した。

◆CIEC総会運営規約◆

(総則)

- 第1条 この規約は、CIEC会則の第18条から第26条までの規定にもとづき、総会の運営について定めるものである。
2. CIEC会則およびこの規約に定める以外の総会の運営に関する事項で必要な事項はそのつと総会で定める。
 3. CIEC会則、この規約および総会で定めた事項のほか、総会の運営に関する事項については、議長が決する。

(会員の資格承認)

- 第2条 会員の資格確認は、CIEC会則第5条から第9条までの規定にもとづき、事務局が準備した会員名簿によって行う。
2. 書面議決書については前項を準用する。
 3. 出席した会員に対する委任状についても第1項を準用する。

(資格審査委員)

- 第3条 会長は前条を円滑に行なうため、理事で構成する資格審査委員をおくことができる。

(開会及び議長・副議長の選任)

- 第4条 会長または会長の指名した理事は、CIEC会則第24条の成立要件をみたしたとき、その数を会場に報告するとともに、総会成立の旨を述べ開会を宣し、議長及び副議長の選任をはかる。

(議長および副議長)

- 第5条 議長は第1条にもとづき総会の秩序を保持し円滑に運営する。
2. 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときまたは議長の指示あるときこれに代る。

(議案の説明)

- 第6条 議長の指示にもとづき議案は理事が説明する。ただし必要あるとき議長は理事以外のものに説明させることができる。
2. 監査結果については監事が説明する。
 3. 役員選挙については役員選挙規約にもとづき選挙管理委員が説明する。

(一事不再理)

- 第7条 否決または撤回された動議および修正案は同一総会で再び提出することができない。

(採決・採択の方法)

- 第8条 採決・採択は挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとしその都度議長が定める。
2. 書面議決書がある場合は、議案ごとにその賛否に加えて採決・採択しなければならない。(採決・採択報告)
- 第9条 議長は採決・採択の結果を報告する。

(議事妨害に関する措置)

- 第10条 総会開催中は、私語や無断発言その他議事を妨害する行為および総会の秩序を乱す行為をすることができない。
2. 議長は総会の秩序を乱すものに対しては総会にはかり退場させることができる。

(規約の変更)

- 第11条 この規約の変更は総会において出席した会員の議決権の過半数による議決を必要とする。

(施行期日)

- 第12条 この規約は1997年8月5日より施行する。
2. この規約は2001年8月7日、一部改正を実施した。
 3. この規約は2003年8月7日、一部改正を実施した。

◆CIEC役員選挙規約◆

(総則)

第1条 この会の総会における役員(会長・副会長・理事・監事)の選挙はCIEC会則第11条から第17条にもとづき、この規約の定めるところによってこれを行う。

(選挙事務の管理)

第2条 この規約において、選挙に関する事務は、別段の定めがある場合を除き、役員選挙管理委員会が管理する。

(役員選挙管理委員会)

第3条 役員選挙管理委員会は、会員のなかから理事会の指名にもとづいて会長が任命した役員選挙管理委員によって構成する。
2. 役員選挙管理委員は、役員候補者となることができない。

(役員選挙管理委員会の任務)

第4条 役員選挙管理委員会は、選挙の期日、場所および選挙方法その他選挙に関し必要と認める事項を周知させなければならない。

(選挙公示)

第5条 選挙公示は少なくとも選挙期日の10日前迄に行わなければならない。

(立候補)

第6条 候補者となろうとするものは、選挙公示で示された受付期日迄に所定の書式に必要な事項を記載して役員選挙管理委員会に提出しなければならない。

2. 候補者は、総会において選挙が行われるまでの間、いつでも立候補を取り下げることができる。

(団体会員の理事)

第7条 団体会員の理事については、理事会により推薦された団体会員を総会において承認することとし、第6条を適用しない。

2. 団体会員の理事については、総会において承認された団体により指名し、理事会において確認する。また、任期途中において、団体会員の都合により理事を変更する場合は、理事会において確認し変更することが出来るものとする。

(重複登録の禁止)

第8条 一つの選挙において、会長、副会長、理事候補者及び監事候補者として重複して立候補することはできない。

(選挙)

第9条 総会は登録された候補者の中から、選挙する。

2. 選挙は投票によるものとし、無記名連記制により行う。

3. 書面による投票を行う場合は所定の用紙により行い、選挙管理委員会に提出しなければならない。

4. 当選は有効得票数の順による。但し、得票が同数の者についてはその者のみを対象に再投票を行い、有効得票数の多い者を当選人とする。

5. 登録された役員候補者が定数をこえない場合には信任投票とし、有効得票数が投票総数の過半数の者を当選人とする。

(当選人の報告)

第10条 当選人が定まったときは、選挙管理委員は直ちに総会に対して当選人の氏名を報告するとともに、当選人に対して当選の旨を通知しなければならない。

2. 前項の通知を発した日から1週間以内に当選を辞退する旨の届出がないときは、当選人は役員に就任したものとみなす。

3. 当選人が、辞退又は不適格事由の発生等により役員に就任しなかった場合には、選挙管理委員会は次点者をもって当選人とすることができる。

(補充選挙)

第11条 役員の一部が欠けた場合において、補充選挙を行うときは、前各条を準用する。

2. 会則第3章第11条に定める役員の定数に欠員が生じたときは、一番間近に開催される総会において、補充選挙を行わなければならない。

(改廃)

第12条 この規約は、総会の出席会員の過半数によって、その改廃を行う。

(施行期日)

第13条 この規約は、1998年7月28日より施行する。

2. この規約は、2001年8月7日一部改定し、施行する。

3. この規約は、2003年8月7日一部改定し、施行する。

4. この規約は、2005年8月6日一部改定し、施行する。

5. この規約は、2006年8月4日一部改定し、施行する。